

第51回衆議院議員総選挙 最高裁判所裁判官国民審査

投票日	令和8年2月8日(日) 午前7時から午後7時
期日前投票期間	<p>日時 1月28日(水)から2月7日(土) 午前8時30分から午後8時</p> <p>投票所 稲敷市役所 本庁舎 東支所 新利根公民館（新利根地区センター） 桜川公民館（桜川地区センター）</p>

・国民審査の期日前投票が2月1日(日)から開始になるため、

2月1日(日)以降ならばすべての投票※が一度に可能です。

※すべての投票とは小選挙区・比例代表・国民審査になります。

・1月28日(水)～1月31日(土)の期間は、小選挙区と比例代表のみ投票可能です。



投票所入場券がなくても 投票できます

- ・選挙までの準備期間が短いため、2月3日(火)頃まで投票所入場券が届きません。
- ・投票所入場券が無い場合でも、マイナンバーカードや運転免許証などによる本人確認を行い、有権者であれば投票ができます。
- ・受付から投票まで待ち時間が発生する場合がございます。ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

稻敷市選挙管理委員会事務局

